

刈谷民商 FAXニュース NO. 114 2020/06/18

<発行> 刈谷民主商工会 TEL 0566-21-5101 FAX 0566-21-5199
刈谷民商HP <http:kariyaminsho.st1.jp> メールアドレス minsho@katch.ne.jp

○久しぶりに作成します！

新型コロナ対応、必死の相談が続いています！

愛知県・・・休業協力金 11件（今月で終了）

国・・・持続化給付金 22件（法人200万 個人100万）

安城市・・・独自の給付金 1件（給付額 10万円）

その他、融資や雇用調整助成金などの相次いでます

この間、コロナ対策の相談が連日ありまして、ニュースの発行がおざなりになりました。会員の皆は頑張っています。「苦しいけど、大変だけど、何とか生き延びるんだ！」と必死です。「出来ることは何でもやろう！」と上記の集計の通り前にすすんでいます。

愛知県の休業協力金（50万円）は、国の給付金と違って処理が早く「入金があったよ」と言う報告をたくさん聞いています。少しでも足しになればと思います。

国は遅い！国会でも大問題になっていましたが、遅いし「トンチンカンな指摘」がやたらと多いので頭にきます。それでも刈谷支部のNさんが民商で第1号の決定者です。先日「100万円振り込まれていた。このお金は申告する時、課税？非課税？」との電話がありました。

まだまだ続きます、必死の相談！

どんな些細なことでも、先ずは相談下さい。

次の救援策にご注目、ご期待下さい！「家賃補助」

先週、第2次補正予算が成立しました。その一つが注目されている「家賃補助」です。まだ詳細については未発表ですが、わかり次第全会員さんにご報告します。

概略 法人—50万円 個人—25万円を上限で且つ、実額の2/3 6カ月分

例えば、個人の方で月20万円 20万* (2/3) =13万3千円 半年分